

# 令和2年度 第13回庁議要旨

日時：令和2年10月6日（火）

午前9時～同30分

会場：防災センター

## [審議事項]

### 1 令和3年度予算編成方針について（財務部）

財政の健全な運営及び事務事業の計画的・効率的な遂行を図るため、令和3年度予算編成に当たって、歳入の確保、経常的経費の抑制等その基本方針を取りまとめ予算編成説明会を通して職員へ周知するもの。

#### (1) 主な内容

（概要版）

I：本市の財政状況（令和3年度以降の見通し）      II：予算編成方針

（本編）

- 1 はじめに      2 国の財政と地方財政      3 本市の財政状況      4 予算編成の方針  
5 むすび

#### (2) 今後の予定

[令和3年度当初予算編成スケジュール]

令和2年10月	9日	予算編成説明会
	30日	当初予算要求書提出期限
11月	2日～	担当者ヒアリング・課長査定
12月	下旬	部長査定
令和3年	1月	市長査定
	中旬	裁定通知

### 2 石巻市雄勝デイサービスセンター及び石巻市雄勝在宅介護支援センター等の無償譲渡について（雄勝総合支所・健康部）

当該施設は、平成9年度に社会福祉法人旭壽会が設置する特別養護老人ホーム「雄心苑」との合築により整備し、現在は同法人が指定管理者として適正な管理運営を行っている。

当該施設を同法人に無償譲渡することにより、地域の高齢者等の総合サービスセンターとして、より積極的な活用を図るとともに、本市として当該施設の今後の維持管理費の削減を図るもの。

#### (1) 主な内容

##### 【施設概要】

- ① 設置年月 平成9年4月
- ② 建物構造 鉄筋コンクリート造り平家建
- ③ 敷地面積 9,072.00㎡

④ 建物譲渡面積 644.77㎡

ア 雄勝デイサービスセンター

・面積：457.50㎡

・施設内容：相談室、事務室、食堂、作業訓練スペース、浴室、トイレ、介護者教育室  
消化ポンプ室、汚物処理室、休養室、更衣室、濾過循環室等

イ 雄勝在宅介護支援センター

・面積：106.27㎡

・施設内容：事務室、相談室、更衣室・休憩事務室等

ウ 車庫

・面積：81.00㎡

なお土地については、無償貸与とする。

(参考)

区 分	デイサービスセンター	在宅介護支援センター	計
年間利用者数(R1年度)	延べ1,872人	延べ1,341人	延べ3,213人
建設事業費(H8年度)	212,923千円	29,483千円	242,406千円
財源内訳			
補助金(※)	77,016千円	15,216千円	92,232千円
地方債	128,500千円	14,200千円	142,700千円
一般財源	7,407千円	67千円	7,474千円

※老人福祉施設等整備事業補助金

(2) 今後の予定

令和2年12月 市議会第4回定例会に、石巻市デイサービスセンター条例の一部改正及び石巻市在宅介護支援センター条例の廃止並びに財産の無償譲渡について提案  
(施行予定年月日：令和3年4月1日)

令和3年 1月 老人福祉施設等整備事業費補助金財産処分承認申請書を県に提出

4月 社会福祉法人旭壽会へ無償譲渡

[報告事項]

1 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間の延長について（健康部）

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被保険者（被用者に限る）に対する傷病手当金の支給については、国の財政支援における支給基準に基づき適用期間の終期を令和2年

9月30日までとしていたところであるが、今般、国より本取扱いについて、同年12月31日まで延長する方針が示された。

国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間を延長することにより、国民健康保険に加入する被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる症状を有する者が休みやすい環境を整え、感染拡大の防止を図るもの。

(1) 主な内容

石巻市国民健康保険条例施行規則の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金の支給に係る適用期間を、令和2年12月31日まで延長する。  
なお、対象者、支給要件等は従前のおりとする。

(2) 今後の予定

特に無し

【その他】

特に無し

以上